

# 審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

さきの平成31年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第1号ほか15件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月14、15、18日の3日間にわたり、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

## 1 議案第1号 中核市の指定に係る申出について

本案については、中核市への円滑な移行に向けた対応等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 2 議案第2号 公の施設の広域利用に関する協議について

本案については、協定外としている施設の取り扱い及びその周知方法等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 3 議案第3号 水戸市空家等対策の推進に関する条例

本案については、特定空家等に対する緊急安全措置の考え方等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「本条例の運用に当たっては、民法等で保護される所有者等の権利を侵害することのないよう、慎重な対応に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 4 議案第11号 水戸市企業誘致のための固定資産税等の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

本案については、これまでの課税免除の適用実績等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 5 議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費中第3款、第6款、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、産業水道委員会所管分及び都市建設委員会所管分を除く）

本案については、歳出中第2款総務費では、新市民会館整備におけるサイン

設計委託の内容、原子力防災等の啓発DVDの使途、第4款衛生費では、一般廃棄物第三最終処分場の浸出水処理過程で生成される副生塩の利活用策、第10款教育費では、学校プール施設開放事業の実施状況、小吹運動公園屋内プールの新たな熱源に要する維持管理費用、体育施設洋式トイレ改修工事の詳細、(仮称)西谷津市民運動場の所在地及び施設内容、歳入では、市民税予算の増加の根拠、国庫支出金のうちプレミアム付商品券発行事業費補助金の詳細等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「戦争体験者の記録映像の作成に当たっては、戦争の悲惨さを伝える視点のほか、遺族の苦勞を伝える視点も踏まえたものとなるよう配慮されたい」、「LGBTに関する相談事業については、他の相談業務との平等性に配慮した相談体制の構築に努められたい」、「国民体育大会の運営に当たっては、将来を担う子どもたちの観戦機会の確保に努められたい」、「各市民センターの修繕に当たっては、引き続きスピード感をもって取り組まれたい」、「安定ヨウ素剤の保管、配布に当たっては、服用効果等について専門家の意見を十分聴取するとともに、市民の混乱を招くことのないよう、実効性のある保管・配布方法を早急に確立されたい。また、子どもへの優先的な配布にも配慮されたい」、「空き家の発生を抑制するとともに、空き家の利活用を促進する市独自の方策を検討されたい」、「ネーミングライツに係る施設無償使用権については、過度の営利目的での使用となることがないように、命名権者と十分に協議されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 6 議案第39号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更について

本案については、地中障害物除去の費用及び進捗状況等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 7 議案第42号 土地の取得について(総合運動公園市民球場用地)

本案については、これまで支払った賃借料の合計額等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「市が賃借している他の用地についても、早期取得に向け、鋭意努力されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第6号 公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例、議案第8号 水戸市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号 水戸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第10号 特別職の職員で非

常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例，議案第12号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例，議案第33号 平成31年度水戸市公共用地先行取得事業会計予算，議案第48号 平成30年度水戸市公共用地先行取得事業会計補正予算（第1号）についても，執行部から説明を受けた後，採決の結果，いずれも全会一致をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか，議案第7号 水戸市職員定数条例の一部を改正する条例，議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第6款，第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く）についても，種々質疑応答を重ねた後，採決の結果，いずれも賛成多数をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 記

議案第1号，議案第2号，議案第3号，議案第6号，議案第7号，議案第8号，議案第9号，議案第10号，議案第11号，議案第12号，議案第26号（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第5款，第6款，第7款，第8款，第9款，第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費中第3款，第6款，第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分，産業水道委員会所管分及び都市建設委員会所管分を除く），議案第33号，議案第39号，議案第42号，議案第43号（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第6款，第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く），議案第48号

以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成31年3月20日

水戸市議会議長 田口米藏様

総務環境委員会

委員長 安藏 栄